

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（469）」

2. 日時：平成28年11月7日 13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、小林（貴）安全審査官、近田安全審査官、卜部原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 担当 他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」及び「45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」について、説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年8月26日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について